

## 連携展示

# 「小村寿太郎とポーツマス条約」(外交史料館・小村寿太郎侯奉賛会共催)について

二〇二四(令和六)年一月二日から二月一日まで、宮崎県日南市飫肥にある小村寿太郎記念館(以下、小村記念館とする)において、外交史料館と日南市役所の小村寿太郎侯奉賛会による連携展示「小村寿太郎とポーツマス条約」を開催した。

「公文書等の管理に関する法律」(平成二十二年法律第六六号)に基づく「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」(平

外務省外交史料館・小村寿太郎侯奉賛会(日南市)共催展示

## 小村寿太郎と

## ポーツマス条約

ポーツマス条約の原本が  
小村寿太郎記念館にやってきました



2024年

11月2日(土) ~ 12月1日(日)

会場：小村寿太郎記念館  
宮崎県日南市飫肥4-2-20-1  
TEL (0987) 25-1905



成二三年四月一日内閣総理大臣決定)では、歴史公文書等の利用促進の手段として「展示会やシンポジウムの開催等の取組を通じて、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高める」ことを重視し、「国立公文書館等として定められている施設同士の連携や博物館等と連携した取組」を検討すべきとしている。外交史料館では上記ガイドラインの趣旨を踏まえ、これまで地方機関との連携展示会に積極的に取り組んできた。

このような経緯を踏まえ、また二〇二四年は日露戦争開戦から一二〇年の節目の年に当たることから、外相として日露戦争を外交面で支え、ポーツマスでの講和会議に赴いて、日露講和条約の締結を成し遂げた小村寿太郎に焦点を絞り、二〇二三年一月、小村の郷里である宮崎県を担当官が往訪して、宮崎県庁、宮崎県文書センター、小村記念館などの関係者と連携展示の可能性につき意見交換した。その結果、展示スペースや当館所蔵史料との親和性などから、小村記念館が連携展示会の開催先として最適であると認められた。そこでさらに日南市役所および日南市教育委員会の担当者と調整を重ねた結果、日南市飫肥において大規模な文化・芸術イベントが予定される二一月に、小村記念館を開催場所として連携展示会を開催する運びとなった。

本展示会はタイトルを「小村寿太郎とポーツマス条約」とし、展示史料は「日露講和条約」の調印書、ロシア側批准書、日露戦争開戦時にロシアへの断交通告を命じた小村外相の栗野駐露公使宛電報の三点とした。また当館が所蔵するポーツマス会議のアルバムから作成した一〇点のパネルを掲示し、会議の雰囲気を感じ取れるような構成とした。当館の連携展示としては、九州では鹿児島県に続いて二度目となり、「日露講和条約」は小村の地元宮崎県では初めての出展となった。ポーツマス条約原本の出展は、地元の強い関心呼び、宮崎日日新聞や朝日新聞のローカル面で関連記事が掲載されたほか、UMK宮崎テレビでも一―月五日のニュースで採り上げられ、大きな話題となった。

また会期中の一―月二三日には、小村記念館の大会議室において本展示会の関連イベントとして、「外交史料にみる小村寿太郎―外交活動とその功績―」と題する講演会が開催された。冒頭で高橋透日南市長が挨拶され、令和七年はポーツマス条約締結一二〇年、小村侯生誕一七〇年、日南市とポーツマス市との姉妹都市締結四〇年に当たることから、日南市では記念イベントの実施を検討しているところ、本展示会をそのイベントと位置づけ、来年に向けた盛り上がりのきっかけとなることを期待する旨と、貴重な条約書の原本が小村生誕地の飫肥で出展されたことへの喜びが表明された。講演では、小村が外務省に入省してから病没するまでの外交活動の足跡を辿る形で、外交史料館が所蔵する小村関連史料を外交史料館の富塚一彦外交公文書編纂官が紹介した。一四〇名ほどの参加者からは多くの質問が寄せられ、

地元宮崎の小村に対する関心の高さがうかがわれた。

このような小村への強い関心に加え、小村記念館のある日南市飫肥が、重要伝統的建造物群保存地区（日本の市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第一四四条の規定に基づき、特に価値が高いとして国が選定したもの）に九州で初めて選定された関係から、本展示会の会期中に「DENKEN WEEK」と称する、各種文化イベントが同時に開催されたことも功を奏し、一月二日から二月一日までの会期三〇日間に合計六五三九名が展示会に來場した。

來場者からは「原本が残っていることにびっくり」、「歴史の教科書に載っている人のサインを見ることができて感動した」などの感想が寄せられた。また地元の飫肥中学校では「この機会にぜひ本物を見せたい」との学校側の意向で、授業時の見学会が実施された。このように地方都市における原本展示には大きな反響があり、地域出身の人物に高い関心が示されることが今回の展示会からも顕著にうかがわれた。

今回の連携展示会開催に当たっては、日南市役所、日南市教育委員会、飫肥城下町保存会、城下町飫肥まちづくり協議会、飫肥地区自治会の皆様から、多大のご協力を賜った。ここに厚く感謝の意を表します。



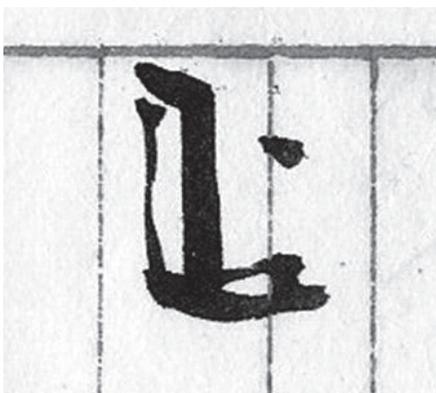
展示会場の様子

◎展示史料

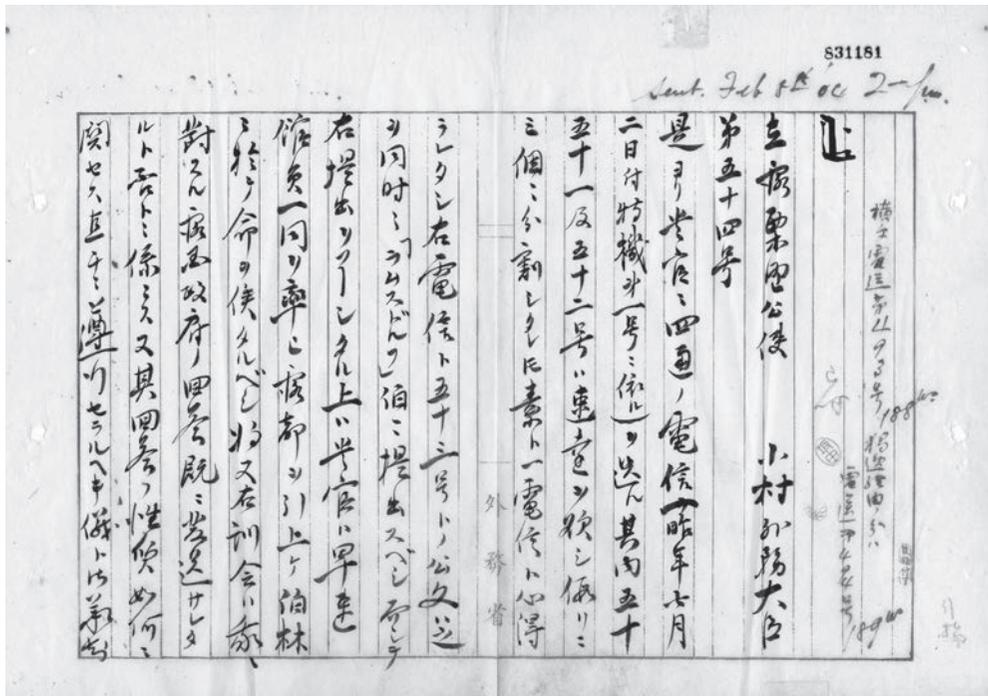
小村寿太郎外務大臣より栗野慎一郎駐露公使宛電報第五四号

一九〇四（明治三七）年二月五日

満州、朝鮮をめぐる日露間の外交交渉は合意に至らず、日本は一九〇四年二月四日、御前会議で開戦を決定した。小村外相はこの電報をロシアに駐在する栗野公使へ送り、ロシアのラムズドルフ外相へ公式な文書を提出して、交渉の打ち切りと国交断絶を通告するよう命じた。この電報は小村外相が実際に手に取って内容を確認したもので、発電を許可した直筆のサインがある。ロシア政府への通告を完了した後、公使館員は直ちにドイツのベルリンへ引き揚げるよう命じており、小村外相の用意周到な措置ぶりがうかがえる。



小村のサイン  
（花押）

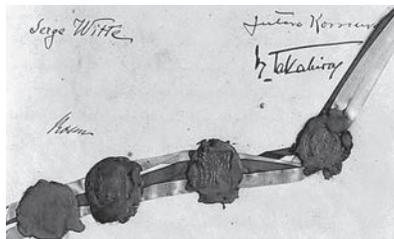


小村外相より栗野駐露公使宛電報

日露講和条約【ポーツマス条約】(調印書)

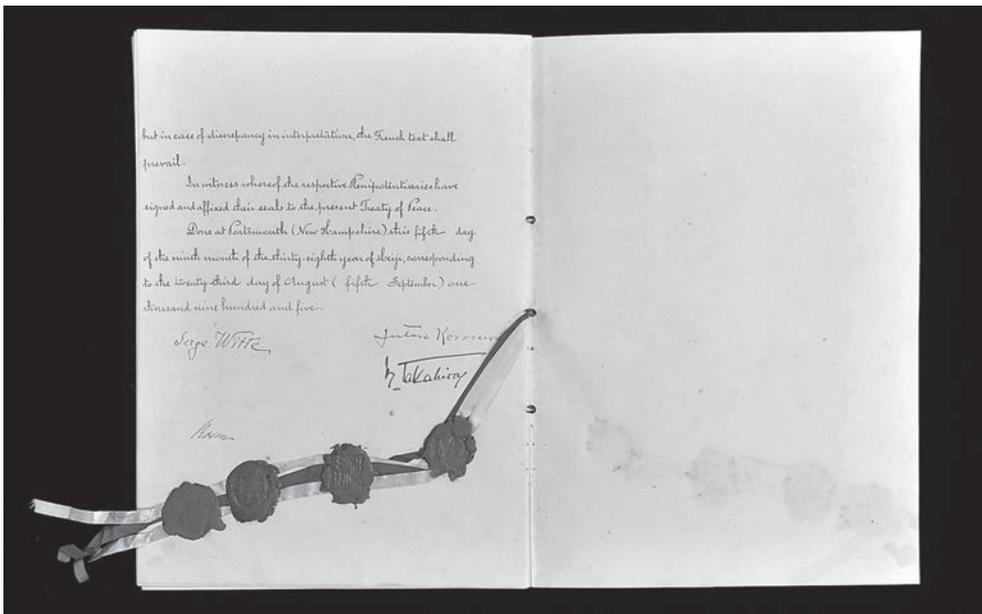
一九〇五(明治三八)年九月五日調印

旅順や日本海での激戦を経て、日露両国はアメリカのルーズベルト大統領の仲介によって、アメリカのポーツマスで一九〇五年八月一日から講和交渉を開始した。日本は小村寿太郎外相と高平小五郎駐米公使が全権委員として交渉に臨んだ。一七回の会議を重ね、九月五日、日露講和条約が調印された。一般に「ポーツマス条約」と呼ばれる。条約の末尾に、日本側全権の小村と高平(右上と右下)、ロシア側全権のウイツェとローゼン(左上と左下)の署名がある。



日露講和条約サイン部分

この条約によって両国に講和が成立し、一八か月以内に鉄道守備隊を除く両国の全軍隊は満州から撤退することとなった。またロシアは韓国における日本の指導権を認め、旅順・大連の租借権、長春以南の鉄道とその付属の利権、南樺太を日本に譲渡した。



日露講和条約（調印書）



日露講和条約（ロシア側批准書）

日露講和条約【ポーツマス条約】（ロシア側批准書）  
一九〇五（明治三八）年一月二五日批准書交換  
批准書の交換はワシントンで行われた。このロシア側批准書にはロ  
マノフ王朝の紋章である双頭の鷲の図柄が見える。

小村寿太郎(一八五五〜一九二一)

小村寿太郎は一八五五年、飢肥に生まれる。一五歳で大学南校に入學。一八七五年、第一回文部省留學生として米國ハーバード大學に入學。一八八〇年、帰國し、司法省に出仕。一八八四年、外務省へ転省。一八八八年、翻訳局長。

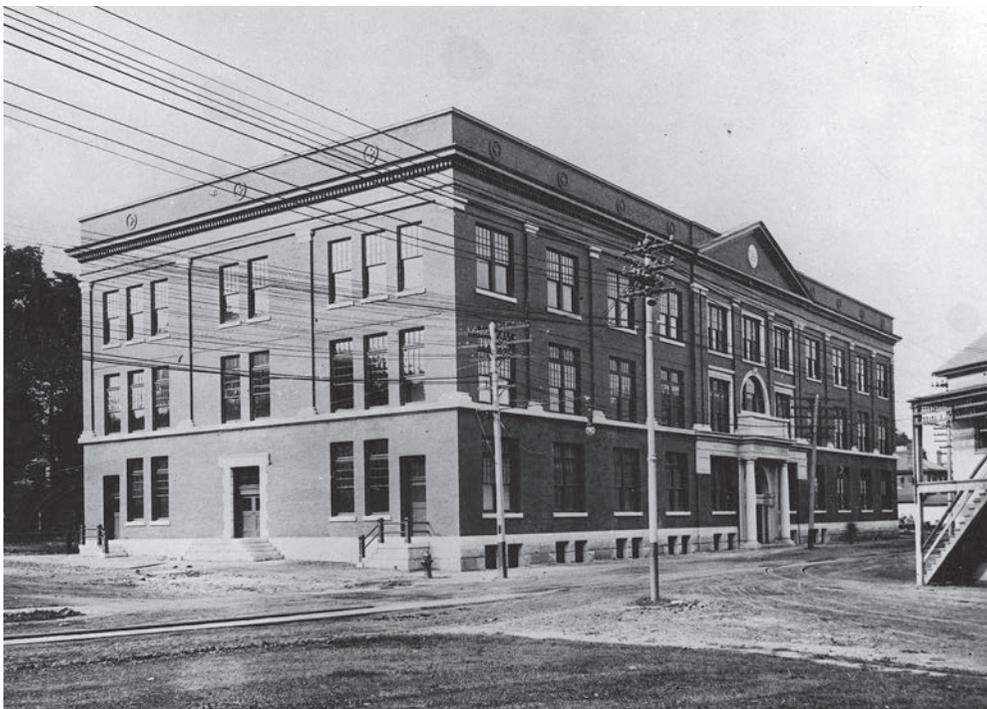
一八九三年、公使館参事官として清國に赴任。日清戦争の直前には、臨時代理公使として清國政府との交渉に従事し、一八九四年七月三十一日、清國政府からの国交断絶通告を受領すると、翌八月一日、直ちに公使館引揚げを独断決行。同年十二月、政務局長。

一八九五年一〇月、乙未事変が発生すると、真相調査のため、朝鮮へ派遣され、事後処理に努めた。一八九六年二月、ロシアが朝鮮国王高宗らをロシア公使館へ引き入れる事件が起きたのち、小村・ウエーバー協定を結んで、事態の解決を図った。同年六月、外務次官に就任。一八九八年九月から特命全権公使として米國駐在、一九〇〇年二月からはロシアに駐在。一九〇〇年一二月から清國に駐在し、北清事變の講和会議全権として一九〇一年九月七日、最終議定書に署名。

一九〇一年九月、第一次桂内閣の外相に就任。同年十二月、意見書をもって日英同盟の交渉促進を説き、廟議の決定を得て、翌一九〇二年一月、同盟を成立させた。その後の満州、朝鮮をめぐる日露間の外交交渉は合意に至らず、一九〇四年二月、対露開戦すると戦争を外交面で支えた。アメリカのポーツマスで一九〇五年八月から始まった講和交渉に全権委員として参加。同年九月五日、日露講和条約調印。

一九〇六年六月から特命全権大使として英國駐在。

一九〇八年八月、第二次桂内閣の外相就任。関税自主権の完全回復に取り組み、列国との間に通商航海条約の改正に成功して、明治初年以来的外交課題であった条約改正の総仕上げを実現。一九一一年八月、外務大臣を辞任。一九一一年一月二六日、病没。享年五六歳。



講和会議が行われたポーツマスの海軍工廠



港から馬車で歓迎会場へ向かう小村全権



前列右から、小村全権と高平全権  
後列右から、佐藤愛麿、デニソン、竹下勇の各随員



講和会議の様子  
日本側手前から 3 番目が小村全権